

○取組の概要

平成15年度に鳥取県と東京都武蔵野市が共同で発出した「都市と農山漁村との相互交流宣言～元気・活力宣言～」を契機に、県内の農山漁村地域において、海水浴や魚のつかみ取り、野菜の収穫体験といった都会ではできない自然体験、さらには民宿や民泊を通じて参加家族と地域住民との交流を行い、併せて、本県の中山間地域の活性化にも繋げていこうとするものです。



遊覧船の体験（岩美町）



野菜の収穫体験（河原町）



そば作り体験（若桜町）



木工体験（佐治町）

○取組の経緯

| 年月 | 内容 |
|--------|--------------------------------------------------------------|
| H15.5月 | 本県と武蔵野市で「都市と農山漁村との相互交流宣言～元気・活力宣言～」を発出 |
| H15.8月 | 交流事業開始（H25からは隔年で受け入れ） |
| R6.8月 | コロナ禍明け6年ぶり14回目の交流事業（1市2町（鳥取市（佐治町、河原町）、岩美町、若桜町）で12家族38名を受け入れ） |
| R6.8月 | 交流事業を契機に、武蔵野市が環境施策の一環で鳥取県の県有林Jークレジットを購入 |

○取組・受入の成果

参加者からは民泊が特に好評で、「手紙等で交流を深めたい」、「家族で食事をして家族の絆を再認識できた」といった声があり、受け入れる地域からも毎回楽しみにしているという声が聞かれ、実際に個人旅行でリピートする方もいることから関係人口の創出にも繋がっています。また、当事業を契機に、武蔵野市が環境施策の一環で本県の県有林Jークレジットを購入されることとなり、武蔵野市へ感謝状を授与しました。



○今後の展開

県民と都市部住民との継続的な交流により、中山間地域の活性化を図ります。また、参加者に来県中の体験の様子をSNSで発信していただくなど、本県のPRにも繋げていきます。

【鳥取県】



※記載内容は令和7年2月13日現在の情報です

このページに関するお問い合わせは

鳥取県輝く鳥取創造本部中山間・地域振興局中山間・地域振興課

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目220 TEL:0857-26-7961 FAX:0857-26-8107

メール: chusan-chiiki@pref.tottori.lg.jp